

平成30年第3回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	6月6日	水	午前 10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	6月7日	木		休 会
第3日	6月8日	金		休 会
第4日	6月9日	土		休 会
第5日	6月10日	日		休 会
第6日	6月11日	月		休 会
第7日	6月12日	火	午後 1時30分	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	6月13日	水	午前10時	教育民生常任委員会 3階委員会室
			午後 1時30分	総務産業建設常任委員会 3階委員会室
第9日	6月14日	木		休 会 (各常任委員会予備日)
第10日	6月15日	金	午前 10時	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の7件であった

- 議案第35号 穴水町監査委員の選任について
- 議案第36号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第37号 平成30年度穴水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 財産の取得について

町長から本会議に提出された報告は、次の8件であった

- 報告第1号 平成29年度穴水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について
- 報告第2号 平成29年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第3号 平成29年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第4号 平成29年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第5号 穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第6号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第7号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第8号 平成29年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

- 議会報告第2号 平成30年度（一財）穴水町文化スポーツ振興財団事業計画書及び予算の報告について
- 議会報告第3号 例月出納検査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開会

- ◇
- 議長（加世多善洋） 只今から、平成30年第3回穴水町議会定例会を開会いたします。
（午前10時00分開会）
只今の出席議員数は10名です。
全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- ◇
- これより、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番新田信明君及び5番大中正司君を指名いたします。

◎会期の決定

- ◇
- 議長（加世多善洋） 次に、会期の決定についてを議題にいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より6月15日までの10日間にいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

- 議長（加世多善洋） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日より6月15日までの10日間にすることに決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

- ◇
- 次に、日程に基づき、町長提出議案7件及び報告8件を一括議題にいたします。これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。石川町長。

○町長（石川宣雄）

本日ここに、平成30年第3回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

初めに、史上初となる米朝首脳会談が1週間後に迫り、その動向に世界が注目しているところでもあります。昨年2月10日に北朝鮮による弾道ミサイルが発射されて以降、度重なる発射が相次ぎ、その中には日本の排他的経済水域に着弾した事も有りました。幸い直接的な被害はなかったものの、朝鮮半島に近い能登半島に生活する私たちにとりましては、脅威を感じる日々が続いています。

今回の首脳会談により、朝鮮半島の非核化と弾道ミサイルの完全廃棄が実施され、安心して暮らせる日が来ることを願うところであります。

また国内に目を向けますと、連日のように日大アメフト部の反則行為に関する報道が伝えられておりましたが、スポーツとは決められたルールの中で行うからこそ、選手も観客も感動を味わえるものだと思います。

反則行為を行った選手の謝罪会見を観て、20歳の学生が1人で、反省の言葉と真実を語ろうとする誠実な姿が思い出されます。

また、怪我を負った関学選手の父親が、加害者である日大選手の処分の軽減を願った嘆願書の署名運動を行っていると聞き、人の誠意は人を動かすものだと感じました。

その反面、指導者である者の所作振舞については、様々な観点から意見や批判が出ていましたが、上に立つ者の言動と責任が、周囲や関係者に多大な影響を及ぼすことを改めて感じ、重く受け止めたところであります。

時は奈良時代の西暦718年、越前の国から羽咋、能登、鳳至、珠洲の四郡が独立し、今年で能登国が誕生して1300年の節目となる年を祈念し、「能登立国1300年」と銘打って、例年開催されている「のとふるさと博」のオープニングイベントが、今月2日にお隣の輪島市で盛大に行われ、私も参加させて頂きました。

当町におきましても、来る7月22日に第56回長谷部まつりが開催されます。今年は新たな企画として、「祭りを盛り上げるあなたのアイデア」として、多くの方々から企画を募集し、町民の皆様と共に参加型の祭りを作り上げたいと思っておりますので、是非多くのご意見をお願いするところであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案7件、報告8件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第35号「穴水町監査委員の選任について」であります。現委員の脊戸勝比古氏の任期が本年6月28日をもって満了することに伴い、新たに松岡勤五氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」であります。現委員の新田良孝氏の任期が本年6月24日をもって満了することに伴い、新たに坂田茂氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第37号「平成30年度穴水町一般会計補正予算」であります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で進められている結婚・出産・子育ての支援事業として、B&G財団の支援を受けて地域の子どもたちが誰でも気軽に集える場所として、新たな児童福祉施設の整備を進めることといたしました。

これにより、放課後における児童の適切な遊び場や生活の場を提供するとともに、子どもの学習支援事業を一体に実施することにより、安心して子育てが出来る環境整備を進めさせて頂きます。

次に「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」事業として、域学連携による里山里海交流推進事業を実施することといたしました。これは、3年前から交流を続けている大妻女子大学との連携により、相互交流の拠点づくりを進め、里山里海の魅力について首都圏等での情報発信を強化し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る事を目的として、本年度において包括協定を締結し3ケ年で事業を実施するものです。

その内容は、大学教員のノウハウや若い学生たちの力をお借りし、里山里海資源を活用した共同研究や、首都圏在住者や学生を対象とした体験ツアーの企画、交流イベント等を開催し穴水町の魅力発信を積極的に進めさせていただきます。

次に、交通インフラ整備として現在進めております、町道宇留地越の原線の改良工事の完成を見据えて、同区間の580mの舗装工事に要する費用を計上し、冬期間の通行車両の安全確保を図ることといたしました。

また、防災対策として有事の際の初期消火活動を円滑に進めるべく、無水源地区や人家密集地区であります、旭ヶ丘・明千寺・大甲の3地区で、耐震性貯水槽の整備を行います。併せて、コミュニティ助成事業を活用し可動式小型動力ポンプ3台を導入し、消防力の強化を図らせて頂きます。

以上、一般会計補正予算総額は1億3617万6000円となり、現計予算と合わせて60億5317万6千円とするものであります。

その財源につきましては、国庫支出金5480万円余、県支出金110万円余、助成金4390万円余、前年度繰越金1880万円余りなどを充てることといたしました。

議案第38号「平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算」であります。下水道施設の長寿命化対策として、最終沈澱池の掻き寄せ機と曝気装置の更新を行う整備費として、2270万円の補正を行い、現計予算と合せて3億8318万円とするものであります。

その財源につきましては、国庫支出金1230万円と下水道事業債1040万円を充てることといたしました。

議案第39号「穴水町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」であります。し尿処理に係る手数料を、輪島市穴水町環境衛生施設組合の構成団体である輪島市に併せるよう改正するものであり、現行の1キロリットル400円を1キロリットル100円に引き下げようとするものであります。

議案第40号「穴水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について」であります。水道未普及地域解消事業の実施に伴い平成30年度に緑ヶ丘及び志ヶ浦地区の一部を給水区域に追加し、加入金額を決定するものであります。

併せて、諸橋地区の加入金額が昭和60年に制定して以来、30年余が経過し未普及解消事業の目的が達成したことにより、整備区域に統合するものであります。

議案第41号「財産の取得について」であります。河内分団が管理する消防ポンプ車が導入から22年経過していることから、更新にあたり長野ポンプ株式会社と1576

万8千円で仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、財産の取得にあたり予定価格が700万円以上となることから、議会の議決を求めるものであります。

次に報告案件であります。報告第1号「平成29年度穴水町一般会計補正予算の専決処分の報告」につきましては、事業費の確定や決算見込みにより、1億4080万円余の増額補正となったところであります。

主な内容につきまして歳入では、市町村の実情を考慮し配分される特別交付税で1億3600万円余となったほか、今年の大雪に関する除雪費の特例措置として、臨時道路除雪事業費補助金として900万円が増額となったものでございます。

歳出においては、後年度の財政の健全な運営を図るため、減債基金へ1億3000万円、老朽化した施設の更新や将来の施設整備に備えて施設整備基金に1億円の積み増しを行ったものであります。

報告第2号「平成29年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の報告」から報告第4号「平成29年度穴水町介護保険特別会計補正予算の専決処分の報告」までは、各特別会計の事業確定と決算見込みによる補正を行ったものであります。

報告第5号「穴水町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告」については、地方税法の一部改正に伴い、穴水町税条例の関係規定を改正するもので、主な内容は町たばこ税の税率を本年10月1日から3段階で引き上げ、加熱たばこに係る課税方式の見直しと、中小企業の設備投資の促進に向けて、一定の設備投資に対し3年間固定資産税を減ずる等の条例改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分により制定したことを報告するものであります。

報告第6号「穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」については、本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例を一部改正し、平成32年3月31日までに延伸するため、地方自治法第179条第一項の規定に基づき専決処分により改正したことを報告するものであります。

報告第7号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」については、本年4月1日から県も国保の保険者となることに伴う改正であります。これまでは、町国保被保険者にかかった医療給付費等を支払うために町が税金を徴収していましたが、今後は町が県に対し「国民健康保険事業費納付金」を支払うために、税を集めることになったことによる文言の変更が主なものであります。

その他、ほぼ毎年行われる医療分の賦課限度額や低所得世帯への税軽減額の変更を政令どおりの金額に改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により改正したことを報告するものであります。

報告第8号「平成29年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告」につきまして

は、冬期間の継続的な大雪により道路改良事業等において、工事の進捗に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難と判断し、町道宇留地越の原線の道路改良工事を始めとした8事業の予算2億4962万円を次年度に繰越させて頂いたものです。

以上で、提出案件等をご説明いたしました。平成29年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要につきましてご報告させていただきます。

はじめに一般会計であります。6200万円余りの歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で4800万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険並びに介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも黒字決算となる見込みであります。

次に、病院事業会計であります。2億3500万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、水道事業会計につきましても、経常経費の節減効果等により、収益的収支で4200万円余りの黒字決算となる見込みであります。

以上、各会計の決算見込みの概要につきまして報告をさせていただきましたが、今後、決算書等の調製を行った上で、町監査委員による決算審査を受けた後に、次期定例議会に認定案件として提出を予定しております。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（加世多善洋）次に、議案第35号及び議案第36号を議題といたします。

議案第35号及び議案第36号は、いずれも人事に関することでもありますので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思っておりますがご異議ありませんか

（異議無しの声あり）

「異議無し」と認めます。

お諮りいたします。

議案第35号は、穴水町監査委員の選任について、議会の同意を求めようとするものです。

よって、これより採決を行います。

議案第35号は原案どおり松岡勤五氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。おすわり下さい。

よって、議案第35号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、議案第36号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第36号は原案どおり坂田茂氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。おすわり下さい。

よって、議案第36号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定による、平成30年度（一般財団法人）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画及び予算書が議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

(10時25分散会)

平成30年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年6月12日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(10名)	議長	加世多善洋	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司	10番	浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	境谷仁
総務課長	宮下謙二	住民福祉課長	佐藤栄
税務課長	森下和広	産業振興課長	樋爪友一
出納室長	坂下敏彦	基盤整備課長	東重雄
政策調整課長	中島秀浩	教育委員会 教育委員会 局長	菅谷吉晴
生活環境課長	小谷政一	総合病院 事務局長	北川人嗣
健康推進課長	関則生	上下水道課長	吉田信之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

- 議事日程 平成30年6月12日 午後1時30分開議
日程第1、一般質問 ①佐藤 豊 ②湯口かをる ③大中正司
④小坂孝純 ⑤伊藤繁男
日程第2、議案等に対する質疑
日程第3、議案等の常任委員会付託

一般質問

◎開議の宣告

-
- 議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。（午後1時30分再開）
只今の出席議員数は、10名です。全員出席でありますので本日の会議を開きます。

◎一般質問

-
- 議長（加世多善洋） これより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。
一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとして
いますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。
、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。
また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。
なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よ
ろしくお願いいたします。
それでは、順番に発言を許します。1番佐藤豊君。

【1番佐藤豊登壇】

- 1番（佐藤豊） 1番佐藤豊でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。
質問は一問一答にてお願い致します。
本日は、当町における各種補助金制度の中の、何点かについてお伺いします。
当町では新婚世帯に対して家賃補助がありますが、この制度は、年齢が夫婦とも40
歳以下且つ民間の賃貸住宅に入居していることと定めております。また他にも規制があ
りますが月額1万円の家賃補助を行っています。これは最長3年ということです。
平成29年度末現在では15組の方がこの制度を活用されているということです。
では、たとえば新婚さんのどちらかが40歳以上で、しばらく親と同居しないで新婚
生活を送りたいといった、そういった方に対する補助制度は当町ではございません。
私が何を言いたいかと申しますと、実は親と離れてしばらく新婚生活を楽しまたい2
人が近隣市町の移住制度等を活用し他市町に移転しているということです。

当町でも穴水町定住促進奨励金制度を設け、平成23年度から平成29年度までの7年間で合計45世帯の方々が利用され約2050万円を支出しております。

また穴水町Iターンファミリー移住暮らし応援補助金制度の利用者は平成27年度から平成29年度で1件で46万円の支出をしております。平成29年度は1件10万円となっています。

このIターンファミリー応援補助金は引越し補助金10万円プラス家賃補助月額1万円、これも最長3年となっています。

この様に移住定住者Iターンファミリーに対する補助制度はある程度充実しているのではないかと思います。

先程申しました、2人の生活を楽しまたい新婚夫婦に対する補助制度の充実を図るべきと思いますが見解をお伺いします。

昨年4月から今年6月までの新婚さんの登録は広報あなみずでは16組でございました。

又、当町で新婚夫婦が入る様なアパートは、家賃が月5万円から6万円と聞いています。若い新婚夫婦にとっては大変大きな負担となります。是非とも町としての助成制度設けて頂きたいと思いますが如何でしょうか。

○議長（加世多善洋） 佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄） 議員ご指摘のとおり、町の新婚世帯に対する家賃補助事業について、一定の年齢制限や期間を設けさせていただいております。

これは町の総合戦略の基本目標に掲げている若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を目指し、この補助事業に取り組んでいるところであります。

また、この制度は、住宅や勤務先等の諸事情により、やむを得ず町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対する家賃の一部を補助することで、若い世代の経済的な支援をすることを目的とした制度です。

なお、町ではこの他に多世代同居への支援とする、Uターンファミリー同居リフォーム支援事業を行っているところでありますが、議員ご提案の対象者の年齢制限については、他の事業との整合性を含めて要件の見直しの検討を行ってまいります。

○1番（佐藤豊） ありがとうございます。年齢の見直しだけではなく先ほど申しました月額1万円という、大きなアパート代の中から1万円というのは町としても色々あるとは思いますが、もう少し助成できるような体制もぜひ取ってほしいなと思います。

次に3世代ファミリー同居・近居促進事業補助金及び定住促進奨励金制度について。

3世代同居・近居促進事業とは、親子と祖父母の3世代で新たに同居や近居を始めるための住宅の新築、増改築等改修を行うと定義されています。

一方、定住促進奨励金制度では、当町での人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、定住を目的とした住宅取得に要する経費の一部を助成するとあります。

現在、町内に住所を有する40歳以下の方で新築住宅を取得される方も対象となって

おります。

1 問目では2人の生活を楽しみたい新婚さんについて伺いましたが、では同居した場合には町としてどういう制度があるのか。

3世代同居等に対する補助制度はありますが、2世代同居の場合は特にございません。毎年人口が減少する中で、今後も3世代同居と言うのは大変むづかしい状況と思われるます。

こういった状況の中で3世代同居促進＋定住促進奨励＋その他制度といった新たな制度を設けるなど、時代の変化とともに町の各種制度も見直すべきと思いますがいかがでしょうか。

ちなみに、3世代ファミリー同居・近居促進事業補助金を利用されたのは平成28年度に1件ということでした。ご答弁をお願い致します。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）3世代ファミリー同居・近居促進事業は子育てに対し不安を解消し、子どもの急病などに共働きの親が祖父母世代から直接サポートを受けられるよう、子育てしやすい環境を充実させるため、県と市町が平成27年度に3世代での同居や近居を始めるための住宅の新築や増改築、改修支援の制度化を行ったところであります。

さらに独自に県外からの転入助成を加えますと最大50万円の補助額となるほか、妊娠中の場合も親子とみなして補助をさせていただいており、この制度を利用された方は現在1件のみではありますが、今年度新たに1件が申請されているところであります。

しかしながら現在、核家族化の進展や通学、通勤の利便性などからこの制度については申請が少ない状況ではありますが、引き続きこの制度の周知を行っていきたいと考えております。

ご質問のありました3世代同居促進や定住促進奨励とその他の制度を融合した新たな制度を設けてはどうかとのことですが、現在の制度の調査を含めて検討させていただきます。

○議長（加世多善洋）佐藤議員

○1番（佐藤豊）先ほど申しましたが、年々人口が減っている中で、3世代というのは中々難しい状況ではないということで、移住者の中でそういった助成制度を貰っている方がいらっしゃるんですけど、じゃあ町に現在住んでいる方にもそういった制度を設けていただくよう検討をしていただきたいといいます。

今回は、今後の人口減少対策としての町の制度取り組みについて質問しましたが、石川町長は4期目の出発にあたりまして、穴水町の確かな未来を描くため、これからの難題解決に向けて果敢に挑戦すると語っております。

また一方で住民、町民サービスの充実を図るともおっしゃってございました。それぞれの近隣市町の制度政策により、人口流入・流出があるようでは本末転倒ではないかなと

思います。当町においても人口減少に歯止めを掛ける為の更なる制度の充実を図るべきと思います。そのことをお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加世多善洋） 2番湯口かをる君

【2番湯口かをる登壇】

○2番（湯口かをる） 2番湯口かをるです。通告に基づいて一問一答にて質問させていただきます。

まずはじめに放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。

先般、東日本大震災の津波で犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校の児童の遺族が損害賠償を求めた訴訟で、仙台高裁は教育現場にとって大変厳しい控訴審判決を言い渡したことをふまえて、全国の学校は大川小学校の悲劇を教訓に、災害対策マニュアルが充分か、不断の見直しを迫られているといった報道や新潟市西区の児童が下校時に殺害される痛ましい事件が発生したとの報道もあります。

当町も平素から、ボランティアによる子ども見守り隊や防犯交通安全教室などを実施されているようですが、災害、交通事故、事件などは前触れも無く発生します。改めて当町の現状をご検討願いたいと思います。

前置きが長くなりましたが、平成19年度より発足した放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を、一時的あるいは連携して実施するものであるとなっていて、学童保育の対象は核家族共働き、ひとり親世帯の7歳から12歳となっております。

報道によると、今後少子化に伴って、子どもの全体数は減少が予想されるものの、女性の働きやすい環境が更に整備されれば、女性の社会進出などにより、学童保育のニーズは拡大することが予想されるといわれています。

穴水小学校下の児童が利用する学童クラブは設立当初から複合施設の中で運営されてきていますが、体力の向上が著しい年齢時期の児童には適した環境となっているのでしょうか。当町の学童クラブの体制について伺います。

- 1、町内の各学童クラブの定員と利用状況について。
- 2、各児童クラブで高学年児童の受入状況について。
- 3、国は施設整備のため、予算措置も打ち出しているようですが、児童を受け入れる施設整備や安全管理のあり方などについて、今後どのように受入態勢を整えていかれるのか、お尋ねします。

○議長（加世多善洋） 佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄） 町では放課後児童クラブ3箇所を運営委託しております。

各児童クラブの定員と利用状況、そして高学年の児童の受入状況はK I D'S 夢工房につ

きましては、基準40名に対し34名、その内高学年児童1名、おひさまくらは基準定員40名に対し32名で、その内高額年児童12名、こうようくらは25人に対し20名で高学年児童は7名が利用されていて、町内の児童の約33%が利用しております。

また、施設整備や安全管理のあり方について、現在おひさまくらぶにつきましては、公民館、図書館等の複合施設であるプルートを用いている状況にあることから、この定例議会の一般会計補正予算議案として、穴水小学校に隣接する町有地に児童が充実した時間を過ごせるための快適な児童施設をB&G財団の支援を受けて整備を行うこととしたところであります。

小学校に隣接していることから、移動に際しては安全性や利便性がこれまでより格段に向上が見込まれると思われまます。

また施設の主なものとしたしましては、宿題などを行う学習スペースと伸び伸びと遊べるスペースなどを設けると共に、隣接した公園や体育施設を活用し児童の健全育成につなげていきたいと思ひます。

○議長（加世多善洋）湯口議員

○2番（湯口かをる）ありがとうございました。安全と安心がそろった児童健全育成事業に尽力をお願い致します。

次に介護サービスについてお尋ねします。

高齢化の急速な進行により、介護費は介護制度を開始した2000年度に比べて、約3倍ともなる10兆円にも膨らんでいるようであります。それに伴い介護サービスの自己負担は原則1割だが、2015年の介護保険法の改正では、一定以上所得のある高齢者の自己負担割を1割から2割に引き上げ、比較的介護度の軽い要支援1、2の人を対象に、訪問介護として市区町村が事業を提供する事になった場合の今後の事業の運営について、市区町村からアンケートを取った結果の内容では、苦勞しているとの回答は45%、順調と答えたのは27.4%、どちらともいえないが27.7%であったと報じられていましたが、訪問介護として当町が事業として提供する場合にアンケート結果のどの項目に該当されるのか、今当町が提供している事業が順調に運営されているのかお尋ね致します。

また、2014年度成立の地域医療構想には、患者の在宅移行を進めるなども盛り込まれていて、これらは超高齢化への対応策であるとも報じられておりました。

例え介護が必要になっても、長年住み慣れた家や地域で暮らしたいと願う人は多いと思ひますが、在宅医療は家族による在宅介護となつてきます。

介護予防や日常生活の支援が介護する側もされる側にも求められてきます。

特に在宅介護となれば身体の清潔を保つための入浴は不可欠であります。高齢者が入浴を介助するとなれば大変な作業であります。入浴サービスはどのように提供されているのかお尋ねします。

また、近年高齢者の車の運転免許返納者が増加傾向にあります。生活の足となっていた車がなくなり、高齢者が介護するとなれば介護サービスとして支給されている紙おむつなどの重いかさばるものなどは宅配をする等の検討も今後必要になってくると思われませんが、町の事業として運営されている訪問介護の現状と、高齢化に向けた在宅介護サービスの今後の運営についてお尋ねします。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 最初に穴水町が提供している訪問介護事業の状況についてお答えいたします。

介護保険制度の改正に伴い、穴水町では平成29年度より総合事業というサービスが開始され、要支援1、2の状態の人を対象に市町村が訪問介護サービスや通所介護サービスを提供する事になりました。ご質問の中にありましたアンケートの結果内容については、穴水町では苦労しているに該当いたします。

現在穴水町内にある訪問介護事業所は5箇所、居宅での提供が可能な事業所は2箇所となっています。穴水町が訪問介護事業所を直接運営していませんので、この2箇所の事業所に委託をしてサービス提供をしています。

この訪問介護事業所は要介護1～5の状態の人に対する介護保険サービスも提供しているため、介護職の人材不足も重なり余裕をもった利用ができない場合もありますが、調整をしながら迅速にサービス提供できるように運営努力しているところであります。

次に入浴サービスの提供状況についてお答えいたします。

まず、入浴サービスを受ける場合介護認定を受けていただくことが必要です。その結果身体状況や家庭環境状況に応じてデイサービスや通所リハビリサービスに通いながら入浴サービスを受ける方法と、自宅へ浴槽を持ち込み本人の居室で入浴サービスを受ける方法、また、訪問介護サービスなどにより自宅の浴槽で入浴サービスを受ける方法が考えられます。

全てご本人の状態に合わせて提供できますので安心して入浴ができ、清潔保持が出来る仕組みとなっております。

最後のご質問のうち、町の事業で運営されている訪問介護の現状については最初のご質問でもお答えしたとおりでございます。

もうひとつの高齢化に向けた在宅介護サービスの今後の運営についてお答えいたします。現在様々な介護保険サービスが提供されており、多くの方が利用され安心して在宅生活を送ることが出来ています。介護保険サービスは介護認定が必要となります。

また、町が運営している総合事業においても介護認定が必要となります。しかし、訪問介護に限らず要介護認定者の増加や人材不足によりサービス提供に十分な余裕が無いというのが現状です。

今後担当課と連携し、介護予防対策の実施や介護職の人材不足の対策に取り組んでいきたいと考えております。

また、これに併せて介護認定を持たない高齢者も多くいますので、全ての穴水町の高齢者が安心して在宅生活を送れるように、介護予防も考慮した支援体制を整備していく必要があります。

現在、在宅高齢者福祉サービスとして配食、生活支援ヘルパー、訪問理美容、紙おむつ費用の助成、外出支援バス、短期入所サービスなど様々な制度を提供しています。

引き続きサービス提供を行うと共に、現状に応じたサービス改革も検討していきたいと考えています。

○議長（加世多善洋） 湯口議員

○2番（湯口かをる） 町民の皆様は行政が頼りです。この後ともあらゆる知恵を出して高齢化への支援をお願い致します。

最後にバリアフリー社会の構築についてお尋ね致します。

当町で社会福祉協議会による大甲地域サロンが4年前に初めて発足しました。以後15箇所のサロンが次々と独自の取組によって設立され、地域の交流と楽しい憩いの場として広がる地域サロンの記事が新聞の紙面をにぎわし、読む人をほっと嬉しい気持ちにさせてくれます。

今後は一人でも多くの方々に地域のサロンに集っていただき、人との交流の中で健康づくりと地域福祉を推進されて、長寿日本一の町づくりを町民の皆様全員で築き上げて頂きたいと思う次第です。

この度策定された、第2期穴水町地域福祉計画では元気に住み続けられる安心安全な地域づくりを基本理念としております。その中では、障害者や高齢者が安心して地域で生活できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化を推進しますとなっています。

大町川島両バイパスの歩道の整備が求められます。また介護保険の居宅サービスで、は住宅改修費の支給が挙げられています。高齢者の方には玄関、風呂、トイレなどに取り付けられた手摺は日常生活の中で身を守る重要な役割を果たしますが、長年住み慣れた居住環境では余りにせずに生活しておられるようですが、高齢者の方が怪我をされると寝たきりに繋がってしまいます。

私事で恐縮ですが、このたび松葉杖と車椅子の入院生活を体験し、身体の不自由な人に適ったバリアフリー化について考えることが出来ました。

総合病院の玄関入り口は少し傾斜があり、1人で車椅子の移動ができず、役場庁舎に設置されている車椅子は3階トイレの狭い出入り口は容易に通行できず、正面玄関横の出入り口は、車椅子の方が利用できる自動ドアに回収されましたが、屋根が無いので車の乗降時には雨や雪に濡れました。出入り口に車椅子利用の表示があれば来客には親切な対応だと思います。庁舎にはエレベーターの設置が無く、3階まで松葉杖で上りました。松葉杖や車椅子では僅か2、3センチの高さや少しの傾斜が移動を困難にします。

私は平成28年第3回の定例会で、役場庁舎や公共施設の耐震化と老朽化対策について、一般質問をさせて頂きました。

平成30年度当初予算案に役場庁舎整備手法等検討調査事業が計上されています。当町の人口が減少する中では、次世代に大きな負担となるような借金を積み増すことは極力避けねばならないことと思いますが、誰もが住みよい、住んでよかったと思えるような高齢化の先を見定めた町づくりについての考えをお尋ねします。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）湯口議員のバリアフリー社会の構築についてお答えいたします。

本年3月に策定した第2期穴水町地域福祉計画では急速な少子高齢化が進み、地域を取り巻く環境が大きく変化することで、益々地域における福祉対策が重要視されることを踏まえて、住民・地域団体・社会福祉協議会・行政の連携による包括支援の体制づくりが急務と位置づけられています。

また総合戦略においても元気で生き生きと暮らすことができる地域づくりを掲げ、様々な施策を進めています。その中で全ての町民が安心して暮らせる環境整備には、道路や公共施設のバリアフリー化は、今後の町づくりには欠かせないものと認識しているところであります。

議員ご指摘のように、総合病院や役場庁舎には日々多くの町民の皆様がご利用されております。日常的にご不便を与えている箇所については、調査を行い優先的に改修等を進めさせていただいております。

また、歩道などのバリアフリー化につきましても、改良工事に併せて一部改修を行った箇所もありますが、全体的には数%にも満たないのが実情であります。

現在施工中である町道白山線の改良工事ではマウンドアップ型の歩道をセミフラット型に改良し、利用者が安心して利用できるよう整備を進めております。一日も早い完成を目指し順次工事を進めさせていただきます。

また昨年の3月に策定した公共施設等管理計画を基に、個々の公共施設のあり方について検討するための穴水町公共施設設置検討委員会を早々に立ち上げました。その中で高齢化に配慮した公共施設の管理を含めて、誰もが安心して暮らせる町づくりを検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（加世多善洋）湯口議員

○2番（湯口かをる）これで私の質問を終わります。ありがとうございました。



○議長（加世多善洋）5番大中正司君

【5番大中正司登壇】

○5番（大中正司）5番大中正司です。

先ほど全国の平均寿命が厚労省より公表され、地元新聞で県内の自治体別に報道されたことは、皆さんご存知のことかと思われま。

この件について調べていく中で、認識を新たにすることがありましたので、それを質問に入る前の枕として少しだけお話をさせていただきます。

私たちは平均寿命という言葉をよく耳にしますが、私はこれまで、単純に死亡した年齢の平均値だというふうに理解をしておりました。

例えばある町で1年間で70歳と90歳の2人が亡くなったとすると $70+90 \div 2 = 80$ で、平均寿命は80歳と、こういう理解だったのですが、実はそうではなくて、正解はその町でその年に生まれた0歳児があと何年生きられるか、つまり0歳児の平均余命が平均寿命なのです。ちなみに平均余命は0歳児に限らずそれぞれの年齢の人々があと何年生きられるかと言う期待値のことで、厚労省が生命表として全国の自治体ごとに男女別、年齢階層別に公開をしております。それにより当町の0歳児の平均余命、つまり平均寿命が男性が80.8歳、女性86.5歳となっているわけであります。

繰り返しますが、平均寿命-自分の年齢ではなく人それぞれの年齢によって平均余命が違ってくるのです。

現在70歳の私を例にすると、当町の男性平均寿命の80.8歳引くことの $70 = 10.8$ 年で、あと11年足らずが私の余命かと思いがちですが、そうではありません。

当町の生命表を見ますと、70歳から74歳までの平均余命は15.6年となっているので、これは足し算で $70+15.6 = 85.6$ で平均的には85.6歳まで生きるという事になります。

これまでの計算と比較すると5年ほど長く生きられる感じでなんとなくほっとしたり、得をしたような気になっているのですが、このような解釈でよいのではないかと思っております。ここまでのところでもし間違いがありましたら、この後のご答弁の折にご指摘を頂きたいというふうに思います。

それでは本題に入りますが、今回はテーマを健康長寿に絞って、一問一答方式でご質問いたしますので、簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願い致します。先の新聞報道では男性は県平均が81.1歳、1位は野々市市の81.8歳、最下位は能登町の79.6歳、当町は80.8歳で19市町の中での順位は13位でした。女性は県平均が87.3歳、1位は男性と同じく野々市市の88.6歳、当町は86.5歳で残念ながら順位は最下位でありました。

あるいは少子高齢などの町民の年齢構成が影響しているのではないかと思い、同じ程度でも若年層の多い川北町の生命表を調べてみると、男性が81.2歳で県内7位、女性は87.6歳で3位でありました。やはり影響しているように思いましたが、しかしどうしても合点がいかないので健康推進課に厚労省が公表している平均寿命・生命表はどんなデータを基礎にして算出されているのか問い合わせたところ、基礎資料は3項目で、平成26年から28年の人口動態統計における性・年齢階級別死亡数、平成25年度～28年度の性別出生数、平成27年国勢調査による性・年齢別人口であり、年齢別の死亡率を基にしているのです。年齢構成には左右されないのだということでありましたが、実はまだ納得できていません。

さらに私自身で調べてみると、厚労省の見解は平均寿命は全ての年齢の死亡状況を集

約したものであり、それぞれの自治体の保健福祉水準を総合的に示す指標とのことであり
ました。

言い換えますと、平均寿命が短い自治体は保健福祉水準が低いのだという見解であり、
これは我が穴水町の保健福祉水準が低いのだという屈辱的な結論になるのであります。

そこで率直に伺います。厚労省の言う保健福祉水準の総合的な指標とはいったい何の
ことなのか。基となる個別具体的な指標はあるのでしょうか。

また、こうした見解を受けて町として改善の必要がある点を把握しているのか。ある
とすればそれは何でしょうか。町当局の見解をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 大中議員の平均寿命についてのご質問にお答えいたします。

厚労省の資料によると平均寿命は保険福祉水準を総合的に示す指標として広く活用さ
れているとあります。その基礎となっている資料は議員ご質問の人口動態統計による死
亡数及び出生数、国勢調査による人口であります。

健康や寿命は、所得、雇用や労働環境、教育水準、空気汚染などの物理的環境、社会
支援ネットワーク、医療、性別、文化などの社会的な要因に大きく影響されているとW
HOなどの保険機関が表明しており、保健や福祉の指標だけでは寿命の差を比較するの
は困難です。

国内の様々な研究結果によれば、都道府県単位のデータでさえ、社会経済的指標と平
均寿命の関係は比較的弱く、市町村単位の分析では明瞭な関係は見出されていません。

これらのことから市町村単位の平均寿命が低い＝自治体の保健福祉水準が低いと
結論付けるのは難しいと考えられます。

WHO等が示すとおり、健康や寿命に影響を及ぼす指標は多岐にわたっており、それ
ぞれの分野に関する町の課題については町総合計画、町国保データヘルス計画、町健康
増進計画、町介護保険計画、町障害者計画、町こども子育て支援計画、町高齢者福祉計
画等で分析し、課題及び行動計画が示してあります。

これらの計画に基づき、目標が達成できるように引き続き各課連携して事業に取り組
んでまいります。

町としての改善の必要がある点を把握しているのかというご質問につきましては、県
内では野々市市の女性が平均寿命全国5位ということではありますが、ここでも健康診断
の受診率が高いことがその要因の一つであるとの事から、町といたしましてはがん検診
等の受信率の向上対策をおこない、要精密検査対象者の受診率100%を目指し、早期発
見早期治療に繋げると共に、健康教室や社会参加を促す取り組みなどの介護予防策を推
進していく余地があると考えております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 平均寿命の県内1位と最下位の年齢差は男性が2.2歳、女性が2.
1歳で男女ともほぼ同じぐらいの差であります。この差が大きいとみるか小さいとみる

かは見解に相違があるでしょうし、私は結果としての当町の順位を気にしている訳ではありません。寧ろ私がこの一覧表から見えてくるのは能登地区、とりわけ奥能登2市2町が下位に偏在している点であります。

厚労省は食生活など生活水準が影響していると思われるが同じ県内でもばらつきがあり、要因は特定できないとしているが、要因が特定できなければ対策の取りようがありません。

私は第1の要因として特定健診受診率の低さにあると考えます。特定検診は病気の発見だけではなく、生活習慣を見直すきっかけ作りでもあるのですが、受診率がなかなか上がらないのが大きな問題であり、自治体ごとの受診率が、先ほど答弁にもありましたが、そのまま平均寿命に反映しているように思われます。

少しデータとしては古いですが、平成23年度の受診率を見ると、やはり奥能登2市2町が下位に点在しており、平均寿命のランクとびったり一致しているからであります。

そのなかでも当町は最下位の32.7%でありましたが、創生総合戦略における受診率の評価指数KPIを昨年度、平成29年度までにがんばって60%達成を目標にしていました。その成果はいかがであったかお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）町の受診率は44.3%であり、県全体の数値は未確定であります。19市町中、14位程度の結果であります。今後は目標数値をクリアできるように更なる啓発活動を推進してまいります。

また、平成20年の受診率が27.6%、平成25年度より始めました健康長寿の町づくりの年の受診率33.6%と比較しても受診率が10.7%増加していることは生活習慣病に対する町民の意識改革に繋がっているものと思われます。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）少しずつながら上昇しているということは大変喜ばしいことではあります。更に啓発活動をとということで、後の質問の中でまたそれについては触れたいと思います。

次に集団検診の個人負担額についてお伺いします。

私はこれまではどこの市も町も同じ額だと思い込んでいたが、今回の調査で自治体によって大きな差があることを知りました。

住民福祉課に県内各自治体の個人負担額について問い合わせ、先日報告を頂きましたが、それを改めてこの場でかいつまんでお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）町は健診を受けられる方から1人当たりの費用を1000円頂いておりますが、県内の市町の9市町が500円の負担徴収を行っています。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）今のご答弁は9市町が500円、当町が1000円というご答弁で

したが、合わせて10市町で後9市町が残っております。

私が調べたところでは5つの市町が無料であります。4つの市町が600円から800円合わせて19市町、こういうことだろうと思うのですがもし違っていたらご指摘下さい。

そういうのが多分事実だと思いますし、奥能登2市2町だけを見ている、珠洲市だけが無料、輪島市と能登町が500円、当町だけが1000円なのでございます。そこでお伺いしますが、まず当町町民の負担額が高額な理由をお尋ね致します。また全体を見ると負担額の差による受診率への影響は見られないのですが、影響の有無に係わらず他市町に比べ突出した当町の個人負担額を見直す必要があると考えますが見解をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）健診1人当たりの費用は1万1400円かかっていますので、その概ね1割程度の1000円のご負担をお願いしております。

なお、ご指摘の見直しについては今後の検討課題といたします。

○議長（加世多善洋）大中議員

○5番（大中正司）1000円の根拠が1万1400円のおよそ1割の負担と言うご答弁でしたが、その1割の根拠が分からないわけでありまして。他の市町は5%だったり0%だったりしているわけで、1割と言うのはこれまたよく分からないし、それから受診費用の負担割合というのは個人が1割残りの9割がどこなのかもよくわかりませんし、答弁の中でもし機会がありましたら教えていただければと思います。

能登町では更に今年度、41歳、51歳、61歳、71歳の4年齢の特定年齢の方限定で負担額をこれまた無料としています。これも受診の動機付けのひとつの策だと思いますのでその効果に注目をしたいと思っております。

一方当町では地道な努力として受診率アップのため、今年度の受診勧奨のはがき送付や電話での受診勧奨実施しておりますが、これまた大事なことから是非とも続けていただきたいと思っております。

それに加えて既に検討されているかもしれませんが、受診率の高い自治体の成功事例を参考にしたいと思っております。

厚労省のサイト特定健診・がん検診受診率向上に役立つ好事例集というのがあります。例えば山梨県甲州市のところでは、アンケート結果の未受診理由別に応じた受診勧奨をしたり、各地区の保健環境委員・推進委員の育成拡大を行っておりますし、高浜市の策では働く世代に向けて健康づくり10ヶ条というのを作って啓発したり、健康づくり推進員へ研修の充実をしたり、住民協働による受診勧奨の輪の拡大をしたりしています。

それから函館市では勧奨はがきの改良、これは分かりやすくイラスト、色やメッセージなどを工夫したものであります。そして協会けんぽのほうでは女性をターゲットにした、魅力ある検診項目、例えば肌年齢の追加など参考になりそうな事例もありそうです。

のでご検討いただければと思います。

さらに私は先日住民福祉課から入手した第3期特定健康診査等実施計画という冊子の中に大変興味深いページを見つけました。

穴水町の健診結果と生活を科学的に解明すると、題名からして誠にキャッチーなのですが当町町民のからだの実態や生活の実態が記載されているのです。

例えば食品購入ランキングでは当町町民のお菓子類やコーヒー、ココアの購入額が全国でもトップレベルの高さであり、飲食店の数ではお寿司屋さんや焼肉屋が多く、検診データでは悪玉コレステロール値や血圧、肝機能数値が県内でも2番目に悪いと書かれています。

生活習慣と健康の因果関係を分かりやすく示してあるので、これを内部機能にとどめず、受診勧奨ツールとして活用するのも一案だと思います。

いずれにしても限られた予算と人員の中でご苦労もあるかとは思われますが、知恵を絞り、手を尽くして効果的な対策を講じなくてはなりません。

今後の受診率向上の対策についての具体的な見解がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（加世多善洋） 佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄） 電話での個別勧奨については引き続き継続して行う予定ですが、今回初めて未受診のアンケート調査を行うほか、受診の動機付けの新たな取り組みとして医師会の協力を得て医師からの個別受診勧奨を行っていただけることとなっております。

また、公立穴水総合病院の島中院長自らケーブルテレビにおいて、特定健診の必要性を訴え、健診を進めていただいているところです。

これに加え、全国の自治体の成功施行に対し、職員の提案による調査、研究を行うことで町の課題を克服し、行政運営に反映するよう町長より指示を受けているところです。

なお、受診勧奨のツールとして生活習慣と健康の因果関係を表したものについては、本年1月から保健センターに継続して掲示させていただいているところではありますが、イベント等での活用にも持ちいらさせていただきますのでご理解願います。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 医師からの個別受診勧奨、これは大変聞くとお思います。あんなにやめられなかったタバコが医師から危ないよといわれたらピタッと辞める例がいくつもあります。そのくらいですから個別受診勧奨は簡単に効果があると思いますので是非やっていただきたいとお思います。

次の質問に移ります。健康寿命のもうひとつの原因は、死因の第1位であり3人に1人が亡くなっているとも言われているがんの検診受診率の低さにあるとお思います。がんへの対策は早期発見早期治療である事はいうまでもなく、国を挙げてがん検診を呼びかけてきた成果か、がん検診受診率の全国平均はそれぞれ30～40%台まで来ているが、

当町の平成28年度のがん検診受診率は胃がんが7.8%、肺がんが9.0%、大腸がん10.3%、乳がんが14.7%、子宮がん16.2%と相当低いレベルであります。

そこで伺います。創生総合戦略における平成34年度までの評価指数・KPIは40%に設定しているが、平成26年度の実績9.4%から直近の検診率はどこまで向上しているのかお聞かせ頂きたいと思えます。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 直近の検診受診率についてお答えいたします。

平成26年度の実績は9.4%でしたが平成29年度の実績は11.1%となっており、1.7%上がっております。受信者数はそれぞれ胃がん検診382人、肺がん検診553人、大腸がん検診541人となっております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 平成34年まではもうしばらくあるとはいうものの、目標にはまだまだ遠い道のりだと思えますので続けていただきたいと思えます。

先日健康推進課から、県内市町がん検診実施体制一覧というものを頂きました。これまた受診費用の話になるのですが、それによりますとやはり自治体によって差があって、部位別に見ると子宮がん大腸がんの受診費用が割高であります。何百円の世界ですのでそうこと更に言うことではないのですが、また特定健診ほどの差ではないので見直しの必要は無いのかもしれませんが、ただまあ同じ内容であるにも拘らず負担額に差があるのはどうも気持ちがよろしくない。何故そのような差が出てくるのかお聞きしたいと思えます。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 受診負担額の差についてお答えいたします。

がん検診における本来の受診費用は、高いもので乳がん6531円一番安いもので肺がん1286円となっており、当町の受診費用の個人負担額は、肺がん検診200円、その他がん検診は500円、個別の子宮頸がん検診は1000円となっております。

ご指摘にもございますが、県内においては他の自治体より子宮がん大腸がんが僅かに高いのですが、全国的には平均以下でございます。金額につきましては各自治体の判断によるため、財政事情や政策などにより違いが出ているものと思えます。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 1人当たりの医療費という別の側面から見ても、当町は3万3463円で県内自治体の中では一番多く、国の平均や同規模の自治体と比べても多いのですが、その要因はがんの高額治療費の増大によることが、先の当町の資料でも報告されている。

検診を受けない主な理由は、受ける時間が無いからとか、費用がかかり経済的に負担になるからとか、がんであると分かるのは怖いからとか、健康状態に自信があり必要性を感じないからとのことではありますが、一部誤解されているところがあるように思う。

実際はどのようなのでしょうか、誤解だとすれば正しく理解していただくように勧奨の際に周知する必要があると思うのですがいかがでしょうか。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 検診への理解・啓発対策についてお答えいたします。

検診を受けようと考え実際に行動するまでにはいくつかのステップがあり、健康行動理論によって説明されています。

国立がん研究センターの分析で、検診受診行動に影響を与える3つの大きな要因は、病気や検診の理解を深めてもらい、健康意識の向上を図る。検診会場や時間の利便性を高め障害を除去する。個別勧奨・再勧奨を行い、受診のきっかけを提供すると検証されています。

そのため穴水町では、昨年度から国立がん研究センターが作成した、受診勧奨に効果的なリーフレットを使用し、受診勧奨・再勧奨を実施しました。

その結果、受診勧奨・再勧奨を受けた方の平成29年度受診率は、前年度に比べ、肺がん検診で3.4%、胃がん検診で1.4%、大腸がんで2.0%それぞれ増加しました。

また、初めてがん検診を受診した方も増加しました。

さらに、検診会場や時間の利便性を高めるため、平成29年度から検診予約制の導入、地区集会所を巡回する肺がん検診会場を増やしました。今年度は子宮頸がん個別検診の委託病院の拡大をしました。

また、集団検診において、午前中に肺がんや胃がん検診と同時に子宮頸がん検診や乳がん検診も受けられる日を設定いたしました。

その他、健康意識の向上を図るため、平成29年度からケーブルテレビでがん検診受診を促すCMも放送しております。

今後も地道に受診率向上のために効果的といわれている施策に取り組んでまいります。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 能登町では町の広報の特集、胃がん検診で救われた命という記事は、実際に検診で早期発見したお陰で助かった方の実話で大変説得力があると感じました。

記事を見てどのように感じられましたでしょうか、当町でも同様の例が多数あると思うので検討してはいかがでしょうか。

そしてこれは前もって資料を渡してありますので説明は省きますが、同じく能登町の例で胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診については特定年齢の方を無料にしています。

一度受診すれば検診に対するマイナスの先入観も解消され、受診の継続に繋がることを期待しての施策だと思います。

これらの受診動機付け対策の必要性について、先ほどお答えいただいたようですが、どのようなお考えでしょうか、お答え下さい。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 受診動機付けについてお答えいたします。

議員ご提供の他町の広報の特集、胃がん検診で救われた命を読ませていただきまして私も早めに検診を受けておかなければならないと改めて思った次第でございます。

先ほどのご質問でお答えしたとおり、受診勧奨・再勧奨を行うと同時に当町でもがん検診への動機付けになるような記事を広報に掲載していきたいと思っております。

また他町での特定年齢の方のがん検診を無料にしているということではありますが、この事業につきましても受診動機付け策と思われるが、その事業による受診率の効果などを調査し、検討していきたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 最後に健康寿命について伺います。健康寿命とは医療や介護に依存しないで自分自身の心と身体で生命を維持し、自立した生活が出来る生存期間であるとされています。

よき治療や介護支援を受けながらの長生きは誰も望みません。健康長寿こそが個人や家族の幸せに、ひいては国の財政に大きく貢献することは論を持たないのでありますが、思うようにならないのが現実であります。

当町においても健康長寿の町づくりを施策のひとつとして掲げ、数多くの具体的事業を実施してきたが、成果を実感できていないのが現実であるではないでしょうか。

日本人の平均健康寿命は男性が72歳、女性は76歳程度で静岡、愛知、群馬、鹿児島、石川が多いという調査があるが、いまだその算出方法は確立しておらず、したがって数値も確定していないようであります。当町においてはいかがか、現状をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 当町の健康寿命の現状についてお答えいたします。

国は健康寿命を健康上の問題で日常生活が制限されることをなく生活できる期間と定義し、生命表と国民生活基礎調査の結果を基に算出しています。

当町の人口規模では健康長寿算定プログラムの精度を確保できず、正確な数値が出ませんので、石川県の平均寿命と健康寿命の差を用いて参考値として提示させていただきます。

当町の健康寿命の目安ですごございますが、平成28年度で男性72.4歳、女性74.4歳であります。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 健康寿命を延ばす対策は当然ながら長寿命化対策と重なるのですが、健康長寿で一番大切なのは人と人とのつながり、ボランティアや地域活動など社会参加できる環境づくりだと思います。そうした環境づくりを華々しく先行させた事例とも言うべき輪島カブーレを先日見てまいりました。

これは地方創生の生涯活躍のまち・高齢者健康コミュニティとして国が選定したもので、高齢者が健康な段階で移り住み、要介護状態になっても住み続けることが出来、地域への参加により健康長寿を保つことを目的として作られたものだそうであります。

すでに町の職員の方も視察したことと思いますので詳細は省きますが、子育て、健康促進、高齢者福祉、交流拠点、そして町なか再生と良いこと尽くめで、特に輪島市で2つ目のスポーツジムが町中にできて誠に羨ましい限りであります。

しかしこれは輪島市がアンテナを高くあげ、いち早く国の方針に着目し、国や事業者である佛子園との間で、長い時間と多大な労力をかけて開設にこぎつけた事業でしょうから、出来上がったものを眺めて羨ましがっているだけでは棚から牡丹餅は落ちてきません。

国はそうした成功事例を示し、それに習って全国の自治体が後に続くことを期待しているのであります。さらに地方創生に係る国の施策はこれに留まらず、これからも次々と打ち出されてくると思います。

当町も輪島市に負けず、国の施策への積極的な挑戦・参画を期待するものであります。生涯活躍のまち、高齢者コミュニティについての所見と、今後の地方創生への取り組みについての見解をお聞かせ下さい。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。ご質問の輪島カブールの取り組みは生涯活躍の町づくりを進める市と社会福祉法人とが、国の地方創生先行型交付金を活用して実現した官民連携の取り組みであり、市街地の空き家、空き地を活用した多世代交流施設や福祉施設など、多世代型地域コミュニティの形成を目指すまちづくりや、新交通システムの導入など新たな取り組みとして紹介されております。

国の進める生涯活躍のまち構想は大都市などの中高年齢者が地方に移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送るとともに、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指すものであり、中高年齢者の方が若い世代との交流を通じながら健康促進が図られ、同時に移住定住の促進や町なか再生などに対しても有効な施策であると考えております。

当町でも総合戦略の中で、いつまでも元気に住みつづけられるを基本目標に掲げ、医療・福祉体制の充実や町民が生き生きと健やかに暮らすことのできる環境づくりに取り組んでおり、その目標達成のため、町内14箇所で開催しているおたっしやサロンのほか、医療体制の充実や、健康マイレージ事業による健康づくりへの参加誘導の促進など、主にソフト面からの取り組みを進めているところであります。

議員の質問にありましたようにまちづくりを実現させるためには行政のみならず、民間事業者の協力も必要でありますので、今後も新たな地方創生施策の動きを注視すると共にチャンスを見逃すことがないよう情報収集に努め、先駆的な取り組みを行おうとする民間の支援等に努めてまいりたいと思います。

○議長（加世多善洋） 大中議員

○5番（大中正司） 以上であります。ありがとうございます。

○議長（加世多善洋） ここで暫時休憩とします。3時より会議を再開しますのでよろしくお願い致します。

（休憩）

○議長（加世多善洋） 休憩前に引き続き会議を再開します。9番小坂孝純君

○9番（小坂孝純） 9番小坂です。本日6月12日は歴史に残る日になるかもしれません。史上初となる米朝首脳会談が行われております。我が日本国も拉致、ミサイルなど大変重要な問題を抱えておりますが、どうか会談が成功裏に終わりますことを祈るばかりであります。それでは質問に移りたいと思います。今日は3点について質問したいと思います。

昨年の6月定例会にも質問いたしました。平成40年頃には穴水町の人口は5000人余りになるとの予想でした。町長をはじめ執行部の方々も十分に理解しながら、なかなか妙案が無いのが現状かと思えます。

現在島根県出雲市ではこの5年間で2000人のブラジル人が定住し、中には生涯日本で住みたいと永住を望んでいるそうあります。

そしてその多くはいずれも村田製作所の就労者である。我が穴水町にも穴水村田製作所はありますが、全国的にも優秀であり、国内はもとより、海外からも実習に訪れるそうであります。この現状を執行部は把握しているのでしょうか。これを手がかりとして対策の検討をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。また、現在穴水村田製作所には40人余りのブラジル人がいるそうです。

2点目であります。独身の若者に先行投資をと考えております。少子高齢化が進むに伴い、若者の減少も加速的に進んでおります。そんな中、今からでも独身若者たちに先行投資が必要と考えます。例えば穴水町に定住し、穴水で結婚披露宴を行う条件で1組200万円とし、5組1000万円の予算計上を検討してみてもどうでしょうか。穴水町には様々な助成制度がありますが、若者を対象とした助成制度はないように思えます。ご検討をお願い致します。

3点目は穴水町の観光についての質問です。町長は4期目に向けて穴水町の観光の充実を掲げておられました。私も何度かあすなろ広場を拠点とし、この美しい穴水湾を利用した観光作りに関する質問をしました。大仏のみならず素晴らしい施設もあり20名余りの観光客が訪れていました。雑木などを伐採し、整備を進めればもっと素晴らしい観光名所になるのではと思いました。

しかしこれだけではいまひとつインパクトに欠けると思えます。更なるインパクトアップ策があれば具体的に示していただきたいと思えます。

○議長（加世多善洋） 樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一） 1点目の外国人就労者の永住推進に関するご質問にお答えいたします。議員ご指摘の通り、現在穴水村田製作所では多くのブラジル人が就労者として勤務しております。実態を確認したところ、現在42名ほどが派遣業者を通じ就労しているとのことでありま

す。人口減少に歯止めをかけるためにも、外国人の移住・定住者を呼び込むことは一案であると考えます。

一方で外国人が永住するためには永住権の取得、生活基盤を確立するための就労の場の確保などが必要となります。

また、受け入れ側としては言葉の壁、文化の違い等を認識し、外国人と共生するという意識を持つことが大切であると考えます。

○議長（加世多善洋）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）2点目にご提案のあった結婚披露宴の助成につきましては、若者支援のひとつであると考えられると思われませんが、町では雇用創出・子育て支援を中心に若者の定住を促すため様々な事業に取り組んでいるところであります。

議員ご指摘の独身の若者に対しての先行投資的な助成が見当たらないとのことですが、提案の趣旨と合致しているかわかりませんが、若者の就職を応援するための若者ふるさと就職促進奨励金交付事業や活力ある地域社会を目指して創生されたあなみず未来づくり支援事業のほか、地域医療を担う看護師、理学療法士、介護福祉士などの奨学金の貸与による人材育成を側面から支援を行っています。

また、結婚支援事業といたしましては、直接の助成ではありませんが、町内の男女の縁結びサポートから出産や子育ての体系的、継続的な支援体制の強化充実を図っているところであります。

今後とも若者の定住を促すために既存の制度の充実や強化を図り、地域の活力あるまちづくりを推進したいと考えております。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）3点目の町の観光についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました能登長寿大仏周辺の整備につきましては、町では現在所有者である法人、個人の皆様の協力を経て整備を進めておりますが、先日進入路となる町道整備が完成し、大型バスでの来園が可能となったことで、観光客の利便性が大きく向上したところであります。また、本年度は町シルバー人材センターの事業として、園内に飲食店などを開店すべく準備を進めておりますが、海岸からの遊歩道が完成した暁には豊かな自然を存分に楽しめる健康づくりの場としても活用していただくことを期待しております。

大仏周辺の更なるインパクトアップ策があればお示しいただきたいのご質問であります。現在これらの事業の着実な推進を図ることが重要であり、今後來園者のご意見を伺っていく中で効果的な策が見つかれば、所有者のご理解を得ながら新たな取り組みにチャレンジしてまいりたいと思います。

なお、今年度より無料観光バスローエル号の運行ルート、時間などを見直し、観光客の皆様が利用しやすい運行に務めてまいりましたところ、利用者も増加し効果が現れてきており、また利用者の皆様からは、無料での町内の主要観光地を巡れると大変喜んでいただいております。

利用者の皆様にも能登長寿大仏は大変好評であります。このように観光地を線をつないでいくことも町の賑わいに繋がると考えますので、議員のご提案も参考にさせていただきながら、遊

歩道を利用した観光ルートや周遊コースの設定など、更なる町の観光振興に努めてまいりたいと思います。

○議長（加世多善洋）小坂議員

○2番（小坂孝純）それぞれご答弁いただきました。1点目2点目につきましては前にもありましたが、もう平成40年、あと10年でございます。

やはり若者を残していくということが、奥能登一帯にとって大変重要なことだと思います。

これからはもちました予算を組んでいてもやはりダメだと思います。思い切った対策を行っていただきたいと思います。

観光面もそうではありますが、ここばかりではなく色々なことを含めて穴水町は奥能登の玄関口とずっとと言われておりますけれども、なんかもうひとつ足りんなど、いつも心の中でそう思っておりますが、中々私も良い妙案が出てきませんので、ひとつ執行部の皆さんにおかれましては、本当にもう10年15年でございます。本当に真剣に考えていただきたいなと思いますので、これからもよろしくお願い致します。終わります。

○議長（加世多善洋）6番伊藤繁男君

○6番（伊藤繁男）6番伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、微力ながら、わが町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱えている課題の中から選んで、4項目について、全問一括方式で、簡単に質問致します。

執行部には、簡潔・的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、人口減少関連問題についてであります。私が議員成り立ての2回目の登壇の時、平成15年12月定例議会で、人口問題を取り上げました。その時に発言した、「人口動態の把握は行政施策の根幹である。人口の推移見通しは、施策の優先順位や財源の重点的配分などを思慮・遠望するにも、大変大事であり、漠然とした考えでは駄目であり、しっかりと研究、学習する必要がある」という趣旨は、今も変わりません。

それ以来、私はいつも人口問題を気に掛け、わが穴水町の将来を想像すると、体が震えるほどに戦慄を覚え、身震いするのであります。

ただ、その当時はまだ、今日のように「国家の一大事」とは、マスコミで報道されませんでしたので、事の重大さをご認識頂けなかったようであります。それがようやく、今では皆様ご存じの通り、国から地方まで、「人口ビジョン」と「創生総合戦略」を策定するに至りました。

そして、基本目標を設定して、具体的な施策を展開しているのであります。

ところが、そもそもこの人口問題は、大変難しい問題であり、複雑であります。

私なりに考えてもきりが無いのですが、今回はこのテーマで、3点に絞って、質問或いは提言をしたいと思います。

1点目は、総合戦略の推進期間の、平成31年度末の推計値は何人であり、それと関連した、平成30年4月末現在の人口は、何人と把握されているのか、お示し頂きたいと思います。

2点目は、社人研が、本年3月30日に、2045年の将来推計人口を発表しました。2040年から、たった5年間で激減という、非常に厳しい数値を呆然と眺めながら、将来に思いを巡らしました。その中から1つだけ取り上げます。

一般会計の義務的経費の内、扶助費に次いで人件費が高額であります。人件費の将来を考えますと、今の内に「職員定数管理計画」をしっかりと策定することが、重要であります。

「定員管理診断」で、事務事業量の洗い出しと点検を行い、たとえば言えば、一人三役位の事務体制にしていく、意気込みが求められると思います。

以前に議員視察した島根県海士町や、報道された福島県矢祭町では、惰性を払しょくする凄惨な職員削減をしました。本町も危機意識を喚起して、先進事例を良く調査研究し、将来を見据えた計画の理念を、しっかりと確立する必要があります。

3点目は、適正な人員配置を推進していくと共に、羽咋市のように「人材育成基本方針」に沿って、職員の職務能力の向上を図って行かねばならないと思います。また、七尾市のように「職員改善一提案」運動を進めるのもいいのではないのでしょうか。それに、職員間の重複業務の見直し検証も必要かも知れません。その他、色々ありますが、ここでは人材育成について、ご所見をお伺い致します。

執行部におかれましては長期的な視点と洞察力をもって、懸命に取り組まれます様、ご期待申し上げます。ご期待申し上げます。

2項目めは、農林業の振興について、であります。

わが町における、農林水産業の重要さは申し上げるまでもありません。特に、山や田畑が荒廃すると、目に見える分、ここに暮らす希望が無くなり、世代を問わず、人離れが起きるかも知れません。山野は人里と密接につながり、人口問題とも絡み、大変大きな問題をはらんでいます。そこで、今回は3点に絞って、取り上げたいと思います。

まず1点目は、農業機械購入補助金制度の創設についてであります。この件では、国の制度として、「担い手確保・経営強化支援事業」があり、諸条件の下で、支援が受けられることは、皆様ご承知の通りであります。そして、国の制度を補完あるいは上乗せするというか、関連した制度を各自治体で設けております。

例えば、輪島市では、「農業経営基盤強化支援補助金要綱」を定めています。トラクター、田植機、コンバインなどの購入費の一部を補助するというものであり、詳しくは、お問い合わせ頂ければと思います。

本町にはこのような制度はありませんが、JAおおぞらの組合員同士で、各市町の補助制度について、時には話題に上ることでしょう。このような支援策の有る無しが、口コミで行政評価あるいは、暮らし易さの評判を呼ぶのであります。

ところで、今後、今まで以上に耕作放棄地が増えますと、「農地消滅」の様相を来します。強いては、集落崩壊を招くことに成りかねません。

そもそも農業経営は大変な苦勞が伴い、国の支援制度があるとは言え、大型農業機械は高額であります。投資に見合った所得を上げるのは、大変だろうと推察致します。

例えば経理上の採算は何とかなっているようでも、病気をして止めざるを得ない時、残ったのは借金だけ、という事もあるでしょう。そのような状態では、大事な後継者が続かないのであります。

農地を守るためには、行政として出来るだけ、精一杯の支援策を図って行くことが必要であります。

是非とも、比べて遜色がない様、要綱策定に取り組まれることを、強く要望致します。

2点目は、農産物主産地化推進についてであります。

このテーマについては、前々から色々な形で申し上げて来ましたが、要は儲かる農業へのきめ細かな支援策が大切であります。

先ほどの農業機械購入補助を受ける条件の一つには、300万円以上の所得があること、とありますが、儲かる農業であってこそ、担い手・就農者が続くのであります。

そこで、また引き合いに出しますが、輪島市では、「農産物主産地化事業費補助要綱」があり、かぼちゃ、ミニトマト、小豆、小松菜、自然薯、特に最近、アスパラガスの生産普及に力を入れています。

本町にも同じ農産物がありますが、加えて、のと115あるいはのとてまり、わらびなどが注目されるどころであり、それらについての支援策も考えられます。

また、かほく市が、就農支援策をスタートさせますが、大変注目されるどころであります。

「就農者を育て、産地を守るため」とありますが、本当にこれは大事なことであり、担当者が「県内トップレベルの多様な補助制度である」と自負されていますが、本当にきめ細かに考えており、大変参考になります。おそらく後発自治体のモデルになるでしょう。

3点目は、「森林バンク」制度についてであります。

皆様ご存じの通り、石川県には森林環境税があり、森林保全事業を実施しております。また、国がこの度、同趣旨の新税を創設して、19年度から森林バンク制度など、新たな森林管理の仕組みを導入することになりました。

この件に関連して、以前に当議会に意見書の採択の請願が、提出されたことがありました。

ところで、国の新制度の事業主体は市町村となるようですが、そうなるとしっかりと取り組まねばなりません。そこでお尋ねいたしますが、新制度の要点と本件の事業展開について、ご説明頂きたいと思えます。

何卒、本項目について、聡明なるご判断を頂き、わが町の希望につながる、ご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

3項目めは、フレイル予防について、であります。

フレイルとは加齢などによる身体的虚弱を意味し、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授の提言であります。

この理念は、2016年5月末に発表された、「ニッポン1億活躍プラン」の中に盛り込まれま

した。

この活動の要点の1つは、健康自立期間を最長にし、要介護期間を最小にして、住み慣れた地域社会で生き生きと人生を全うできることを目的としています。

本当に要介護となることを防ぐことは大事なことであり、このフレイル予防のシステムは、全国の自治体でも取り入れられて来ています。

例えば、千葉県柏市が早くから導入して、1つのモデルケースとなっています。

昨年の12月定例議会で、「病後リハビリ訪問支援」について提言しましたが、趣旨は、骨折や脳梗塞などで長期入院して退院はしたが、まだ身体的運動機能が低下しているお方を訪問して、リハビリや適度な筋トレを指導する体制を整えたら如何でしょうか、ということでした。

ご答弁の要旨は「今後は病院と連携し、退院後の方に対しても、参加を呼び掛けていきたい」ということでした。

まずは、ご答弁の通り実施に向けて、第一歩を踏み出して頂きたいと思います。

町内外の病院と連携体制を早急に築く一方、男性はわりと出不精であることや、色々考えると、訪問しての「おせっかい」こそが大切ではないでしょうか。

介護保険の総費用が11兆円にも膨大しようとしている現状において、喫緊の課題は、要介護へのリスクを減らす実効性ある施策の展開であります。

わが町においては、フレイル対策も行う担当職員をしっかりと配置して、展開して頂きたいと思います。

また、今後は、地域包括ケアシステムの構築が求められて行きます。

この機会に、素朴な質問をさせていただきますが、介護給付費準備基金はどのような根拠で算定されているのでしょうか。他市町と比較して遜色ない金額でしょうか。ご見解をお聞き致します。

以上、本件について良く調査研究して、前向きに検討されます様、重ねて提言する次第でございます。

4項目めは、民間活力の誘致についてであります。

わが町の創生総合戦略について、私なりに考えますと、民間資本及び活力・ノウハウの誘致あるいは導入の視点が、非常に大切であると思われまます。

例えば、住宅対策や、観光・飲食サービス業、各種生産技術などで、民間活力に参加あるいは進出して頂けるように働き掛け、アピールすることが必要だと思えます。

今、本町で推進している恵みの里山構想においても、民間資本及びノウハウの導入を積極的に図ることが、是非とも必要であります。

また、先日の企業との意見交換会では、企業から町に「従業員向けの住居が足りないののでどうかしてほしい」と要望されたとか。その対策に民間資本の導入を考えるのも一策だと思えます。

新築あるいは空き家購入、およびその改築・改装などに対応した、進出企業向け住宅あるいは家賃補助制度を設けて、誘導したら如何でしょうか。

地方債依存度が高い本町において、安易な投資的経費をかけることは、特に慎重であるべきですが、将来を見据えた対策には、必死に取り組まねばならないと思えます。

以上、本件について、積極的な進取の精神で、懸命に取り組まれます様、偏に切望する次第でございます。

今回は4項目について、提言あるいは質問をさせていただきました。

執行部におかれましては、何かとご多忙のことと拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、6番・伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（加世多善洋）石川町長

○町長（石川宣雄）始めに1項目め人口減少関連問題の2点目、職員の定数管理計画の質問についてお答えいたします。

平成17年3月に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が国から示され、それを受けて当町においても穴水町定員適正化計画を策定し、計画に沿って職員採用を進めてきました。

その後社会情勢の変化等に合わせて平成22年度に管理計画を改正し、10年後に20名削減し現在98名としたところではありますが、平成30年4月現在での職員数は99名となり、概ね計画通りとなっております。

しかしながら近年の地方分権の推進等による法定業務の増加や、あるいは地方創生関連などの新たな行政需要により、平成29年度の類似団体の職員数は117名であり、その類似団体と比較しますと当町はマイナス19名となっております。

またそれぞれの自治体が抱える環境は様々であり、等しく町民の皆様にサービスを提供するため、単に人口に比例した定数削減を行うのではなく、行政サービスを低下させることのないよう、最低限の職員数を確保し対応することが重要であると考えているところであります。

本年度の職員採用につきましても、今後の5年間で27名の職員が定年を迎えることや、いびつな年齢構成の解消のため6名の職員を採用したところであります。

議員ご指摘の通り、人口減少は避けることの出来ないことと考えられますが今後とも業務内容の見直しに加え、民間への業務委託なども考慮しつつ、時代に合った行政サービスにしっかりと対応できるよう定員管理に努めさせていただきたいというふうに思っています。

次に3点目の職員の人材育成についてのご質問についてであります。町では平成28年に穴水町人材育成基本方針を策定し、町民から信頼される職員を基本理念として、職員の能力開発と資質の向上に努めているところであります。新任職員については、新任職員職場研修実施要領を策定をし、職員一人をジョブコーチとして選任をし、1年間具体的な職務指導を行っている他、職場生活全体について助言、指導を行っているところであります。また各種研修会にも積極的に職員を参加させ、平成29年度では15の研修に44名受講させております。更に今年度から新たに職員自らが提案実施する2つの取り組みを開始しております。

そのひとつを従来から行ってきた職員提案を個々の提案からグループ型として課長補佐を中心

とした4つのグループを立ち上げ、それぞれがテーマを定め、具体的な調査研究を行い、町が抱える問題解決や新たな施策の規約不算に取り掛かっております。もうひとつは今まで職員の接遇について、職員管理を行う総務課から接遇研修の参加を勧めてまいりましたが、接遇とは言われて行うものでなく、自らの意識により磨き上げるものであることから、係長を中心とした接遇向上委員会を立ち上げ、職員自らが自主的に接遇に関する様々な取り組みを決め、行い自らが守り実行することにより接遇向上を図ることといたしました。今後とも住民の皆様方から、信頼される穴水町職員の育成に努め、職務能力の向上を計っていきたいと思います。

次に4項目めの民間活力の誘致に関するご質問についてお答えさせていただきますが、本町はのと里山空港から近距離、のと鉄道の終点等奥能登の玄関口であることから、観光や交流人口につながる施設の誘致を積極的に展開して参りたいと考えております。

そのひとつとして、ビジネスホテルの誘致や恵みの里山構想によるオーベルジュ事業の実現に向け、民間事業者への働きかけを行っているところであります。

また、先ほど伊藤議員のお話にもありましたとおり、去る6月1日に開催した進出企業との意見交換会の折にも、賃貸住居の空き状況が少なく従業員が町外から通勤していることから、従業員向けの住居支援を要望されたところでもあります。

このように住環境が充分ではないため民間の住宅事業者への参入を促す対応策を調査検討させているところであります。

○議長（加世多善洋）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）人口減少に関するご質問の1点目、総合戦略の人口推計値についてのご質問にお答えいたします。

町総合戦略の平成31年度末の町の推計人口のお尋ねであります。2015年に町総合戦略とともに策定いたしました、穴水町人口ビジョンの将来人口の推計に記載している通り、国立社会保障・人口問題研究所が2010年の国勢調査をもとに推計した将来人口により人口ビジョンを策定しております。

その推計値は5年後との推計値であり、ご質問の平成30年4月の推計値は示されておきませんが、前後の人口推計値は2015年が8883人、2020年は8055人と推計されております。

なお、近頃発表された2015年国勢調査に基づく同研究所の人口推計では2020年人口推計値は7801人と前調査値より254人減少しているところであります。

○議長（加世多善洋）樋爪産業振興課長

○産業振興課長（樋爪友一）2項目めの農林業の振興に関するご質問にお答えします。

1点目の農業機械購入補助制度についてであります。農業機械購入に際しての町単独での支援制度は創設しておりません。

現状、農家の方から相談を受けた際には国の支援制度を活用し町も上乗せ調整を行い、対応しているところではあります。事前に事業計画を策定し国に申請するなどの手続きが必要となり、事業採択まで一定の期間を要しているところでもあります。

営農活動の継続性や新たな担い手の確保のためにも、幅広く農家の皆様を支援する施策は必要であることから、農家の皆様の意見も伺いながら、施策の創設に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の農産物主産地化推進についてであります。国においてはこれまで推進してきた米の生産調整を平成30年度より廃止し、これにより作付面積の決定など経営の自由度が増し、他の作物への転換も進むものとみられております。

また、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を補填する仕組みとして収入保険制度を創設し、支援することとしております。

当町では荒廃農地の発生防止・解消を促すため、同じく平成25年度より山菜生産拡大助成事業を創設し、ワラビやフキなどの生産拡大を図るための農地の再生、及び種苗購入への助成を行っております。

また、奥能登での一大ブランドとなったのとてまりの生産拡大を図るため、同じく平成25年度よりパイプハウスの設置、乾燥機の導入に要する経費に対し、県補助金に上乗せ補助を行い、取り組み農家を支援しているところであります。

現在取り組み農家数も当初の12軒から現在では25軒へと増加しております。

3点目の森林バンク制度についてであります。林業の成長産業化の実現と森林の適切な管理のため、森林の管理経営を意欲ある持続的な林業経営者に集積、集約すると共に、それが出来ない森林管理を市町村が行うという新たな仕組みを構築することを目的に、平成31年度に森林バンク制度が創設されることとなります。林業を取り巻く課題といたしまして、多くの森林所有者は森林経営の意欲が低く、一方林業経営者は事業規模の拡大意欲があるものの、事業地の確保が困難となっている現状があります。

この課題解決のため、森林バンク制度の導入により、森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に繋ぐシステムを構築することとなります。

加えて、所有者不明森林及び共有林の所有者の一部が不明により合意形成が図られず、間伐等の施業に支障を来していることから、県知事の裁定手続きを経て、伐採・造林ができるよう森林法が改正され、効率的な森林整備の促進を図り、成長産業化を目指すこととなります。

また、この森林バンク制度では市町村が管理委託を担うことから県内では金沢市以外の市町には林業の専門職員が配置されていない状況に鑑み、制度の運用を円滑に行うため、県と市町からなる検討会が設置されると聞いております。

世界農業遺産である恵まれた里山里海資源の保全、次世代への継承を図る上において、農林水産業の振興は重要であると共に後継者不足により荒廃地の拡大という大きな課題も抱えているところでもありますが、農林水産業者の生産意欲や所得の向上に繋がるよう取り組んで参りたいと考えております。

○議長（加世多善洋） 関健康推進課長

○健康推進課長（関則生） 3項目めのフレイル予防についてお答えいたします。

はじめに、一般的に年を追うごとに心身の筋力や認知機能や社会参加する力が低下していく傾向にあります。健康な状態と要介護状態のちょうど真ん中の状態をフレイルといい、このフレイルという状態を予防することで健康な状態を維持したり、要介護状態に至るまでの期間を遅らせることができると考えられています。

フレイル予防について1つ目の提言にありました、リハビリや適度な筋トレを指導する体制整備について現在の状況についてお答えいたします。

骨折や脳梗塞などを発症したことで身体機能が低下した場合は、病院の通院リハビリや介護保険サービスの通所リハビリなどのサービスを早期に集中的に受け、機能回復や機能維持ができるように支援していくことが非常に大切であります。

ご存知のように公立穴水総合病院ではリハビリ専門職により、通院や訪問などでリハビリ支援を行っています。

穴水町におけるリハビリ支援体制については、健康推進課の保健師、栄養士などの専門職による健康教室、ウォーキング教室の開催や自宅への訪問指導などを実施し、身体的、精神的な機能維持に向けた支援を行っています。実際に自宅へ訪問して支援することもあります。議員ご指摘の男性の参加数はなかなか伸びないのが現状です。参加意思が無いからといって何もしていないわけにはいきません。特に機能維持に向けたリハビリにおいては、本人のやる気が重要でありますので町民の皆様の意識付けに向けた動きが働きかけも併せて行っていきたいと考えています。

他にも介護認定を受けた方を対象に通所リハビリやデイサービスなどにおいて、事業所に配置されているリハビリ専門職によるリハビリや介護職による日常生活リハビリなどをプログラムに取り込み身体機能、精神機能の維持向上に繋がる支援を行っています。

さらに健康推進課では、保健センターや公民館で介護予防プログラムげんき教室を実施しており、要介護状態手前の少し弱ってきた虚弱な方を対象に、リハビリ専門職による体操指導や歯科衛生士による口腔指導、保健師や栄養士などによる生活改善指導など実施することで要介護状態にならないための予防に努めています。必要に応じて自宅へ訪問し生活改善指導や運動指導も実施しています。引き続き関係機関と連携しながら介護予防対策に取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の提言にあります、フレイル予防の担当職員の配置につきましては、現在健康推進課の専門職や穴水病院リハビリ専門職の協力、外部からの専門職の派遣により対応しているところでありますので、今後の事業展開に応じて体制整備を検討させていただきます。

最後に介護給付準備基金についてお答えいたします。

穴水町では介護保険財政の調整を図り、事業の健全化に資するため介護保険法が始まったときに条例で基金を創設しました。

町民の皆さんから頂きました保険料から介護給付費の保険料で賄う分を差引いてあまったものを積み立て、不足すれば取り崩すという仕組みになっています。

現在の基金残高は6015万5398円。ちょうど3年前平成26年度出納閉鎖時点での基金残高は5199万2785円でした。

第6期は概ね適切な保険料、健全な財政運営ができたものと見込んでいます。

社会保障にかかる費用が増加の一途をたどっており、将来に備えて積み立てができる形で運営していくのが理想的なのは確実です。他市町との比較は人口数が異なるので比較は難しいと思われませんが、介護保険事業に支障がない額であると認識しております。

○議長（加世多善洋）6番伊藤繁男君

○6番（伊藤繁男）石川町長をはじめ担当課長からご丁寧なる説明を頂き、誠にありがとうございました。聡明なる執行部におかれましては今後も大局的、根本的、長期的にわが町の発展にご精励されますよう申し添え、私の質問及び提言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加世多善洋）これで、一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

質問はないようですので、関連質問を終わります。

これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

次に、日程に基づき、議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

（15時57分散会）

平成30年第3回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年6月15日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員(10名)	議長	加世多善洋	副議長	吉村光輝
	1番	佐藤豊	6番	伊藤繁男
	2番	湯口かをる	7番	小泉一明
	4番	新田信明	9番	小坂孝純
	5番	大中正司	10番	浜崎音男

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町	長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教	育	長	町	参
		布施東雄		事
				境
				谷
				仁
総	務	課	長	宮
				下
				謙
				二
				住
				民
				福
				祉
				課
				長
				佐
				藤
				栄
税	務	課	長	森
				下
				和
				広
				産
				業
				振
				興
				課
				長
				樋
				爪
				友
				一
出	納	室	長	坂
				下
				敏
				彦
				基
				盤
				整
				備
				課
				長
				東
				重
				雄
政	策	調	整	中
				島
				秀
				浩
				教
				育
				委
				員
				会
				長
				菅
				谷
				吉
				晴
生	活	環	境	小
				谷
				政
				一
				教
				務
				局
				長
				北
				川
				人
				嗣
健	康	推	進	関
				則
				生
				上
				下
				水
				道
				課
				長
				吉
				田
				信
				之

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程 平成30年6月15日午前10時00分開議

日程第1、付託議案等の委員長報告

日程第2、委員長報告に対する質疑

日程第3、討論・採決

日程第4、閉会中の継続審査及び調査

◎開議の宣告

○議長（加世多善洋） それでは、本会議を再開いたします。

（午前10時00分再開）

只今の出席議員数は10人です。

全員出席でありますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。教育民生常任委員会委員長 小坂 孝純 君

○教育民生常任委員会委員長（小坂孝純） ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第37号は平成30年度補正予算であり、議案第39号は廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第41号は、消防ポンプ車の財産取得についてであります。報告第1号、報告第2号、報告第4号は平成29年度補正予算の専決処分の報告であります。報告第7号は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、放課後児童福祉施設の新築に伴い、設備の充実はもとより、受け入れた児童への学習指導や生活指導、更には友達と楽しく遊べる遊び方指導などの質も高めること。可搬式消防ポンプを各自警団等に配備しているが、始動点検等を行っているだろうが、耐用年数や燃料入れ替え等基準を見据え維持管理を行い、有事の際には確実に機能作動できる体制を保持していただきたい。

また、町の文化財が数多くある中、外への発信が今ひとつである。この重要な財産を広く皆さんの目に触れさせ、資産価値と町の知名度アップに貢献してはどうかとの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋） 総務産業建設常任委員会委員長 伊藤 繁男 君

○総務産業建設常任委員会委員長（伊藤繁男） ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告い

たします。

議案第37号、議案第38号は平成30年度補正予算であり、議案第40号は水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。報告第1号、報告第3号は平成29年度補正予算の専決処分の報告であります。報告第5号は税条例等の一部を改正する条例の専決処分と報告第6号は本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告であります。報告第8号は平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告であります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、ふるさと納税返礼品の品質について気を配り、より良いものを納税者にお届けするよう心がけること。

大仏周辺での飲食店はもとより、グッズ販売等の充実も含め経営と誘客に力を注ぎ、魅力アップに創意工夫を尽くすこと。

新たに創設される国の森林環境税と既存の県の森林環境税で施業範囲を補完しあい、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させ、併せて道路等に覆い被さる樹木の除去に努めること。

能登大仏及び能登さくら駅の観光関連施策として、大型観光バスやマイカー観光客を誘致する道路や駐車場等を整備したが、その出入りで交通の危険が無いよう十分配慮すること。

そして、これから梅雨期に入り、崩壊や、落石の恐れがある危険ガケ等については、十分に点検を行い、崩壊未然防止に力を入れること、などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（加世多善洋）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第37号から議案第41号までの議案5件及び報告第1号から第8号までの報告8件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

お諮りいたします。

議案第37号から議案第41号までの議案5件及び報告第1号から第8号までの報告8件について原案どおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。

お座り下さい。

よって、議案第37号から議案第41号まで議案5件、及び報告第1号から第8号まで報告8件については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。次に日程第4、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第3回穴水町議会定例会を閉会いたします。

議員の皆さんは委員会室にお集まりください。

(午前10時26分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成30年7月27日

議会議長 加世多 善洋

署名議員 大中 正司

署名議員 新田 信明